

第4回 水害対策調査特別委員会

令和4年6月20日（月）

午後1時58分～午後3時10分

議会第1会議室

【出席委員】黒田利人委員長、平原嘉徳委員長、福井章司委員、重松 徹委員、
実松尊信委員、村岡 卓委員、御厨洋行委員、江口善己委員、
川崎健二委員、藤田佳典委員、諸富八千代委員、稲葉嵩広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・建設部 姉川建設部長、堤副理事兼都市政策課長、江口河川砂防課長
- ・農林水産部 川副部長、山田副部長兼農業振興課長、石丸農村環境課長
- ・総務部 蘭総務部理事兼危機管理防災課長

【案件】

- ・調査事項について

○黒田委員長

皆さんこんにちは。ただいまから、水害対策調査特別委員会を開催いたします。

先日、佐賀市から計画が出されて、いよいよ梅雨にして、水害の時期といえますか、それにちなみまして、まず、水害対策に関する調査特別委員会を今から始めますけれども、皆さまにおかれましては、忌憚ない御意見をいただいて、災害のない市を目指して私たちも勉強してまいりたいというふうに思います。

それではマスコミからカメラの撮影を申し出がありますので、いかがいたしましょうか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議ないということで、許可をいたしたいと思います。

本日の式次第でございしますが、御手元に配付しております、1、佐賀市排水対策基本計画の概要について、2、国・県・市が一体となって行う水害対策について、3、その他ということで進めたいと思います。よろしく願いいたします。

それではまず、佐賀市排水対策基本計画についての説明を求めます。

◎佐賀市排水対策基本計画概要 説明

○黒田委員長

ただいま執行部から、佐賀市排水対策基本計画について説明がありましたが、それについて、委員の皆さんの質問、御意見等ありましたらどうぞ。

○福井委員

概算事業費の部分で、中期、長期の合算で230億円になっていますけど、この事業費の

内訳というか、その要するに、もちろんながら、これ引いたんじゃないですよ。その辺の構成はどうなっていますか。

○黒田委員長

230億円の内容、概算というか、その説明できる方。

○江口河川砂防課長

すいません、ちょっと今手元に持ってきてないものですから、ちょっと今から取りに行行って、御回答させていただきたいと思います。

○黒田委員長

福井委員、いいですか。

福井委員

はい。

○黒田委員長

他の方ございませんでしょうか。ほかに。何かございませんか。

○福井委員

5月に一度視察をさせていただいたときに、蒲田津のところで、要するに、城原川と佐賀江との結節ですね。ダムの関係もちょっといろいろと今、議論になっていまして、新しい市長さんはその貯水型というふうなことを言われていたけれども、改めてまた流水型に変わったんですが、これ流水型の場合に合流点でのいろんな問題点とか、そのへんの変化っていうのはあるんですか。

○姉川建設部長

水利用の観点の話だと思います。流水型自体は、防災で基本的には穴あきダムと言われていまして、多く雨が降っても一定量しか流しませんよというような形です。貯水型というのはやっぱり多目的な利用で、川の保全も含めたところの分でございますので、基本的には、防災に関するものは変わらないと思います。貯水型にする場合は今、350万トン溜めるようになっていますけど、それがどれぐらいになるのかっていう話に、なってくるというようなことで、理解をしているところでございます。

○稲葉委員

本市の中期計画が国交省の「100mm/h安心プラン」に登録されまして、それが中期経営計画に及ぼすそのインパクトってどういったものになりますか。

○江口河川砂防課長

うちの中期計画が「100mm/h安心プラン」に登録していただいたんですけども、それは、「100mm/h安心プラン」の登録要件に、うちの中期対策が合致したということで登録していただいております。「100mm/h安心プラン」に登録していただいたことによって、国の予算の重点配分が受入れられることになりますので、事業が確実に実施できると考えているところでございます。

○稲葉委員

それによって事業が早くなるってわけじゃなくて、確実に進めることができるということですね。わかりました、ありがとうございます。

○黒田委員長

ほかにございませんでしょうか。

○村岡委員

すいません、なんか情報としてお持ちだったら教えていただきたいんですけども、対策の事前排水の中で、農業用排水や河川の、ということで示されている中で、3月定例会とかでも話が出ていましたけど、田んぼダム。兵庫のほうのエリアをとということだったんですけど、何かその後、動きとか情報とかがあれば教えていただければと。

○石丸農村環境課長

田んぼダムにつきましては、180ヘクタールが182ヘクタールとか183ヘクタールとか、今若干の変動があつてございますけれども、そこで議会で予算をいただきまして、地元のほうにお話をしまして、最近、堰板の配布が終わったところでございまして、今、地元の各農家さんが堰板の配置を、順次やっつけるところということでございます。それで、効果の検証につきましては、ちょっとまだ不透明で、ちょっとわからないところもございまして、状況的には、そういう状況でございます。

○村岡委員

そしたらその当時では、話してみないと御協力の感じはっていうような感じもあつたんですけど、おおむね農家の皆さんたちは、協力的に取り組んでいただいているというふう認識しておいてよろしいですか。

○石丸農村環境課長

もともと、兵庫・巨勢に、農地水といいましょうか、多面的機能支払交付金の活動組織の中で、その中の8組織を対象に説明会を行いまして、その中が346ヘクタールということでございます。大体4割ぐらいが減反ということで、200ヘクタールぐらいをめどにしております。そのうちの6組織のほうは、手を挙げていただきまして、地元の皆様で集計した結果が180ヘクタール。今ちょっと2とか3とかそういう数字になっておりますけれども、今そういう状況でございますので、皆様方——、その180ヘクタールの方は、もう御賛同いただいているというふう考えております。

○黒田委員長

230億円の内訳、わかりましたか。

○江口河川砂防課長

まず中期対策の全体が110億円、長期対策が120億円です。それで、中期対策の内訳としましては、地域を6ブロックに分けて対策の費用を計上しております。その中の中心市街地におきましては、雨水を流す対策として53億円——、中期対策の流す対策が53億円で、

溜める対策が4億7,000万円程度です。嘉瀬川左岸地区の地域では、流す対策として32億円を予定しています。嘉瀬川右岸地区では、6,000万円溜める対策を予定しております。佐賀江川上流地区におきましては、流す対策が5億4,000万円。溜める対策が3億6,000万円。施設のポンプの新設が8億円。合計が17億1,000万円を予定しております。次に、筑後川下流地区がポンプ場の整備として1億4,500万円を予定しております。合計で110億円ということで、中期対策は考えております。

○福井委員

できれば、それ表にして資料としていただけませんか。

○黒田委員長

今、いろいろ言われても、あれでしょうから、一覧表にして、資料として提出してください。

○江口河川砂防課長

一覧表にして、後で提出するようにいたします。よろしくお願いします。

○重松委員

浸水被害とかを最小限に溜めるため、どうしてもやっぱりハードとソフト面を組合せた排水対策の推進が、今後も必須だと思いますけれども、そういった中で、今後進めていく十軒堀川はもう入っていますかね。雨水幹線、暗渠ですね。これやっぱり中長期的な対策なると思いますけれども、事業規模がかなり大きくなるんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺の効果的にやっていく、その事業対策とかという具体的にありますか。相当な額になると思うんですが、長期的に。効果的な事業を進めていくためにはどういった形でやっておられるのか。

○江口河川砂防課長

十軒堀川の改修につきましては、中期対策でサンテ溝上病院の南側の117メートルは取り組むこととしております。その改修が終わった後に、それから上流部ということで、改修していきたいと考えているところであります。

○江口委員

中長期の概算をお聞きしているわけですが、それは資料を拝見して、また改めて検討したいと思いますが、事業が概算の中にもし入っていないというようなものが仮にあるとすると、その事業は入っていないと実施が難しいということになるんですか。それとも、微調整というかそういうことはあり得るのでしょうか。

○堤建設部副部長兼都市政策課長

排水対策基本計画の中に位置づけをしたもののうち、その事業として取り組むものについて試算をしております。先ほど申し上げたとおり、PDCAサイクルで回していきますので、雨の降り方とか浸水の状況とかを見極めながら、こういう対策をまた別途考えないといけないとか、そういったものが5年後、10年後に出てくる場合には、取組の内容を若

干修正をかけていくと。これはあくまで、これが排水対策基本計画というのは佐賀市の排水対策の基本になるものでございますので、見直しの可能性は十分あるというふうに考えているところでございます。

○福井委員

素朴な質問をさせてもらいますが、資料1ページ目の排水対策の目標の中で、本計画の目標は、10年に1度の頻度で発生する降雨、時間雨量64mm/hと。これ、現実には64mm/hってのはもう頻繁ですよ。ここはやっぱりこの数字のままですと続けるんですか。あるいはこの辺は見直したいなのはないんですかね。現実には、例えば令和元年とそれから3年、時間雨量は恐らく64mm/hをはるかに超えている現状ですよ。その辺はどう、どのような考え方なのか。

○姉川建設部長

10年に1回の64mm/hということでございます。実はダムみたいな大規模な施設について、100年に1回の降雨、中級の河川あたりは50年に1回とかですね、そういったもので決められておりますけど、私どもの市が管理している河川については基本的には10年に1回の64mm/hということです。確かに御指摘の100mm/hを超えるような雨が、今頻繁に起こっておりますし、まだこれからもそういったものが予想されます。その中で、国といたしましても、やっぱり流域治水という考え方、ハード対策はハード対策で進めていくんですけど、あらゆる施設を有効活用しながら、浸水軽減に取り組んでいくというような考えの下、本市といたしましても、できるだけ——先ほど田んぼダムの話もありましたし、お堀の事前排水もありましたけど、そういったものを取り入れながら、できるだけ今からの豪雨の中で、対応していきたいということで考えております。ですから今はこの計画64mm/hではございますが、これを確実に進めていくことが、浸水軽減対策につながっていくものと考えているところでございます。

○黒田委員長

ほかにございませんでしょうか。

なければ次の2番目の、国・県・市が一体となって行う水害対策について、説明を求めます。

◎国・県・市が一体となって行う水害対策について 説明

○黒田委員長

ただいま説明がありましたけれども、委員の皆様から御質問、御意見がありますか。

○重松委員

この資料については、浸水対策のワーキンググループを発足させると以前に市長が表明されておりますけれども、それに基づいて協議をされて、こういった形になっていきますかね。それともメンバー自体も、国とか県、市が入った中での実務者担当といいますかね。そういった担当者の組織がなされているんですかね。その中で、これを協議されたんです

かね。

○江口河川砂防課長

今回の取りまとめにつきましては、そのワーキンググループではなくて、浸水軽減協議会の中で別個取りまとめたものです。それでワーキンググループにつきましては、5月にワーキンググループを実務者レベルということをつくっております。それで協議については今から出水期ということで、そのあとに協議をしていきたいと思っています。今回のワーキンググループは、佐賀江川に関して1番市内に影響がありますので、それに対してのワーキンググループとして今つくっているところでございます。

○重松委員

そのメンバーは、国、県も入っていらっしゃいますか。

○江口河川砂防課長

メンバーにつきましては、市内の浸水軽減協議会のメンバーと一緒に、国と県と市の実務者ということで入っております。

○御厨委員

資料1ページ目の雨水を流すのところで、19か所というふうにしたしかおっしゃられたと思いますけども、この19か所っていうのは、全てこの狭窄部を広げたりとか、そういう改修で19箇所でしょうか、それとも新設もあるんでしょうか。

○江口河川砂防課長

資料の3ページを御覧ください。青色の雨水を流す対策として、番号を○で19か所を振っているところがあります。これが対策箇所となっております。狭窄部の改修だけでなく、路線的に整備を行うところも含まれております。

○川崎委員

2か月前に、自分も尼寺第2調整池を見に行ってきました。非常に大きい貯水池で、これはいいなと思ったんですけど、去年ですね、手前にある健康運動センター、あそこが水没して、地下の機械がもうかなりの被害を受けて、半年間運用出来なかったんですけども、今ちょっと改めて見たら、赤の1番尼寺雨水ポンプ場というのがあるんですね。これ、去年機能しなかったんですかね。

○江口河川砂防課長

尼寺雨水ポンプ場については、今もまだ整備中でございます。尼寺調整池につきましては、今年度4月に完成はしているんですけども、去年の雨のときにも、暫定運用して、水を溜めております。それで、下流側のポンプにつきましては、来年度の完成予定で今整備をしているところです。

○川崎委員

健康運動センターがまた被害を受けないように、またよろしく願いいたします。

○実松委員

1ページのですよ。ちょっと疑問に思うことがあって、この真ん中の写真に、流れをスムーズに流下能力は最大14倍になったというふうに、非常に見通しがよくなったような写真がありますけれども、これもともとですよ、整備前は14分の1の穴の大きさだったということですよ。もともとこの小さかった理由は何でしょうか。

○堤建設副部長兼都市政策課長

もともと佐賀川副線ですかね。県道を横断するところの部分がこの狭いところ、その後に拡幅されて道路を広くされております。以前からありました、道路部分のところは改良されないまま小さな断面のまま残されておまして、街路として佐賀県のほうで整備をされた際には、佐賀市の公共下水道の断面を確保していただいているような状況でございました。それと、ちょっと断面の大きさでございまして、今現在は4方向が全てコンクリートで流れるような断面になっております。以前のものは、水路の中に蓋をただけということと、あと大きさだけではなくてやっばし周り。小さいとその側面とか下流の影響を受けながら、水がゆっくりしか流れ切れないということで、実質的に断面として14分の1であったわけではございません。流量計算の結果として、14倍の水が流れるということとでこういう表現にさせていただいているところでございます。

○江口委員

簡単といいますか、単純な質問ですけれども、1ページ。しっかりと溜めるところで、お濠の事前排水でございまして。容量は3万7,000立米ですけれども、事前に1万7,000立米減らしておくと、実際は3万7,000……、改めて、1万7,000立米減らしておきますと2万立米になっておりますから、1万7,000立米が可能だということですかね。

○江口河川砂防課長

お濠の貯留容量ですけれども、今まで調整池として使っていた分が3万7,000立米ありまして、それを事前に水を落とすことで、プラス1万7,000立米となります。それで5万4,000立米になるということです。

○江口委員

お濠は8.5ヘクタールでしたから、8万5,000平米ですね。それで、もう純粋に割り算でいきますと、普通ですとお濠の貯留を容量じゃなくて、普通は平時でありますと、お濠にはどれだけの水が8.5ヘクタールに溜めてあるものでしょうか。

○江口河川砂防課長

まずお濠の面積ですけれども、貯留容量として使っていたときには、西堀と南堀を使っていたため8万5,000平米ということとでしていただんですけども、そのあとに東堀が幾らか改修されてつくられておりますので、それまで合わせたら、今使えるところは9万1,300平米となっております。それでお濠については、多布施川と通常はつながっている状態。多布施川から流入して多布施川に流れる。どちらかが高いところに流れるような状況ですので、それをまず、多布施川と縁を切るといいますか、流入流出をしないようにすることで、ま

ず貯留容量の3万7,000立米というのが、大体40センチ分。水位が上がらないように、40センチ分溜められるように計画をしていたところです。それで、それプラス、今回その40センチ上に溜められるんですけど、下に19センチ3月の試験で19センチまで落ちることが確認出来ましたので、それで1万7,000立米溜められるということで考えております。それで、今の水量がどのくらい溜められるかはちょっと、確認してないところです。

○重松委員

市民の方が、大雨のときに、河川の状況を見に行く人が多いということで、その危険性を的確に知らせるために、適切な避難指示につなげるということで、監視カメラですね。河川の水位とか、道路の浸水状況、確実に確認するための監視カメラ、映像とか色づけした浸水標尺ですかね。これらを活用してインターネットでそれを流せないかと、というようなことが、前の水害対策調査特別委員会が出たんですけども、その対策について少しは進んでいますかね。まだ、これからですかね。

○堤建設副部長兼都市政策課長

まず浸水標尺についてお答えいたします。浸水標尺につきましては、あくまで冠水の情報、道路高を基本的にゼロとして、どれだけ浸水をしているんだという情報をこれまでは、我々市の職員が、水防活動の情報として活用してございましたけれども、それを数字として表して、今御手元の2ページの1番下のような形で、それぞれの点に対して、その周囲に、また、幾つかの点を持っております。その点を、面的にどの程度浸水をしているだろうという想定のもとに、それをこういう形で発信をするのを今年度から始めたところでございます。一応、この部分については、特に佐賀市内の浸水が顕著であるところに主に浸水標尺、スマート化した浸水標尺ございますので、その部分を先行して今年度より公表をさせていただいているところでございます。

○蘭総務部理事兼危機管理防災課長

防災監視カメラにつきましては、平常時から6か所を常に公開をしております。大雨注意報とかが出まして、災害体制をとった際にはあと21か所を増やしまして合計27か所、ホームページ等で公開をしておりますし、ぶんぶんテレビとかでも河川情報とかいうことで見られるようにはなっております。それで、前の特別委員会のときには、たしかそこに何か色をつけて、分かるように出来ないかというようなことがあったかと思いますが、それについてはまだ、着手していないというか、検討している状況でございます。

○重松委員

あと冠水による、市内の主な道路の通行止めとかについての広報はどのようにされていきますかね。

○姉川建設部長

道路冠水をして、車が通って2次被害というようなお話もあります。なかなか、浸水が広範囲にわたると、どこが通行できるのかというのも、把握に非常に私どもも苦慮してい

るところでございます。そういった中で、できれば幹線道路を中心に職員による通行止めを行うようにしているんですけど、なかなかこう職員も現場に辿りつけないというようなものも発生をしており、今回、こういった浸水情報——先ほど浸水標尺で、これぐらい浸水をしていますよと、例えば10センチ20センチ浸水していますよというような地図が、市民の方が見られるようになりますので、そういったものを20センチ溜まっているということは、道路も溜まっているということで考えていただいて、そういった情報を市民の方たちとか、佐賀市を仕事で訪れる方もおられるでしょうし、そういった方にそういった情報を有効に活用していただきたいというのが、今の私たちの気持ちです。できれば電光掲示でピカピカして、この道路は通れませんよというようなやつができればいいんですけど。あと、解除の問題もあるんですよ。どれだけ水がもう、時間でずっと変わってきますので、そういったものもちょっと今、調査を全国的にそういったものがあるのかどうか、私どもの道だけではなくて、やっぱり県道も関係してくると思うんですよ。道路ですので、そういったところもありますので、少し全国の例等も調査をさせていただきたいなということでは、思っているところがございます。

○福井委員

今のような、要するにその冠水した情報なんかのときにね、我々もちょっと立って、例えば進入の禁止みたいなものやっているんですけど、堂々とパトカーが入ってくるというケースが多いんですよ。警察あたりとの情報の連携というのは出来ているのかなと。まさしくその誰も入ってこない。しかし、パトカーだけどんどん入っているみたいなこともあってね。そういう面での連携っていうの、やはりもう少しきちんとしていただければありがたいと思う。その辺の連携、対応っていうのはどうなんですか。

○姉川建設部長

私どもが冠水しているところの情報提供の一つとして、やっぱり警察からの情報提供というのも一方でございます。市民からの情報提供、それと災害ボランティア団体——協定結んでいる団体がございますので、そういったところからの情報、そういったものを受けて職員で手配をしながら、こうやっているところがございます。それで、警察のほうも、人命を守るという観点の中で、多分警ら活動を行われているんだろうということでは、思っております。パトカーでそういった二次被害というのものもあるとは思いますが、そういったところで警察のほうとは連携をしながら、今後もやっていきたいとは思いますが、なかなか警ら中で、人命とか、逃げ遅れた方があったりとか、そういったものの警察の情報収集のために回られているんだろうなということでは、思っていますので、今、御意見については警察のほうにもお伝えをしながら、慎重な運転をしていただくような形で、お願いをしていきたいと思っております。

○江口委員

希望としての意見です。貴重な、概要とか資料をつくっていただいております。たしか

これはタブレットも以前見ておりますけれども、せっかくなつくついでにいただいたこの資料を、ちょっと見てすぐ質問するというのだけでも、まだ知識が乏しいので簡単にいきません。できれば3日ぐらい前にこの資料を提出いただけないでしょうか。

○黒田委員長

今後、そういうような形で配慮したいというふうに思います。事務局の処理の関係で、うまくいっていませんでしたので、今後早く資料が来れば、早く皆さんにお見せしたいというふうに思います。

執行部さんご苦労様でした。

◎執行部退席

○黒田委員長

それではこれから委員間協議に入りますが、何か皆さんが今日聞かれて、こんなことについてもう少し深めたいというところあれば、お願いをしたいというふうに思います。

実際にまだ梅雨に入ったばかりで、大雨が降った状況でもありませんし、ここ3年のうち2回してますんで、経験された方はわかっておりますが、されてない方はわからないというふうに思いますけれども、何か、こんなふうな形で、今後したらいいんじゃないかという意見があれば、お受けしたいというふうに思います。

○江口委員

一回視察をしましたけれども、このいろんな計画が完成したところそれでまた、今年事業を実施するところ、そういうところにも視察をさせていただければありがたいと思います。いかがでしょうか。

○黒田委員長

1回目は主要な箇所を3か所ですね、丸目とお濠と蒲田津という形でしましたけれども、ここにありますいろんな形でしているところもございますので、それを入れて、今後進めたいというふうに思います。そうしないと、実際現場見ないと、ここでいくらみたっちゃわからんのがもう事実なんですね。そういう意味では、現場を見ながら、進めてまいりたいというふうに思います。ほかにございませんでしょうか。

○福井委員

ぜひ特に前回の視察で若干、あれができればと思ったのが、やっぱり八田江のいわゆる県の施設の部分で、特に市の中心部辺りに大きな影響を持っていますんで、ここはできれば早めにと、それができればなと思っております。

○黒田委員長

こちらの情報には八田江は満潮時には全てこうなんか、あれは閉まるそうですね、そういうことをおっしゃっていましたので、幸いこの前は閉まってなかったのかな、そういうことを踏まえて、わかりました。八田江はぜひとも、ちょうどこの縦の南北の線のあいですからね。特に必要だというに思いますし、ポンプをすることによって、仮はどうなのか、

仮の問題もございますので、直せばいいということではございませんから、そういうのを含めて、やっぱり検討しなくちゃいかんというふうに思いますから、わかりました。ほかにございませんでしょうか。

○重松委員

あと、水害対策に関する行政視察は考えていますか。全国にグループがあるらしく、水害が非常に起きるところ。全国の市町が入っているグループというか、協議会みたいのがあるらしいです。そういうところ問合せてから同じような状況のところを視察したらいいかなと思うのですが。

○黒田委員長

執行部にそういう情報を取りまして、私たち以前はずっと用排水特別委員会で行ったりなんかしているんですが、またそれが違った意味でも、行政視察につきましては、この雨季の時期が終わって、雨の量がどうなのか、市が行った事業がどうなのかを見ながら、出来たら10月か11月ぐらいということで考えてはおるんですが。行政視察は、9月議会終わってからというふうに思っているんですが、まず今年5月26日に、市があ的基本計画を、やりますよと出したら、そういうのがどうだろうか、対応できるのかどうか。むしろ大雨が降ってそれが何も全然できないかもわかりません。実を言うと、そういうのを踏まえて、ちょっとしようかなという気持ちであります。そういうことで、その調査はそういう情報をとるようにしますので。

○重松委員

全国の自治体の水害が多いところで組織されて、水害サミット実行委員会というそうです。

○黒田委員長

どこでも困っていることは一緒ですからね。

○重松委員

それを参考になると思いますよ。

○黒田委員長

特に関西、関東、神奈川とか、横浜の地域でですね。ほかにございませんですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次回の委員会の日程でございますが、次の開催時期につきましては、7月10日が参議院投票日ということで、そのあと9月議会前に一度開催したいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。参議院委員選挙中にはありませんのでね、それが終わってからということになりますので、選挙が終わってから開催したらどうかというふうに考えております。9月定例議会前に開催するとしたら、その会議の内容が、9月定例会冒頭に中間報告をするのに反映させる必要があるもので、なるべく早くしなくてはならないのではないかなというふうに思います。説明を受けて今後検討していく事項の絞り込みも、1回

実際考えていかななくては、漠然としてはいけませんので、そんなものを含めて委員間協議を織り込みながら、やりたいというふうに思っているところでございます。なお、そういうことにつきましては執行部の説明を受けながら、委員間討議をして決定をしたいと思いますが、こちらの1案としては、臨時議会が招集されるのではないかと情報が入っておりますので、それに合わせてどうか。というのが率直な意見でございます。恐らく、午前中に臨時会があれば、午後からするとか。午後から臨時会があれば、午前中するとかという形で、全員来ていただくので、そんなふうな日程も考慮して、次の開催をしたいなど思っていますので、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい、そういうあれで臨時会との関係で、日程を調整したいと思います。よろしくお願ひします。

○福井委員

恐らく、今年も8月の段階で一度また来るんじゃないかなと。そのときはやっぱりその対応とか状況があるんで、正副委員長は御苦労であろうけれども、実態の把握みたいなことも含めて、何かあればまた招集していただくことは、ぜひお願ひをしたい。

○黒田委員長

もしも被害が出たり、あつたり……台風などは報告しますけれども、この大雨については、集中的に来ますので、もしも被害が出て、その対応について問題があるという御指摘をしなくちゃいかんとか、執行部との連携もしなくちゃいかんってことあれば、臨時に招集をします。

○平原副委員長

今、福井委員の御提案を受けて、やはり我々水害対策調査特別委員会のメンバーは、それぞれの大雨の際の情報の共有。情報の共有と現地に向かうこともあり得るだろうというふうに思います。よって御提案であります。水害対策調査特別委員会、このメンバーのライングループを作成させていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○黒田委員長

よろしいですね。そういうことで、早速つくりたいというふうに思いますよろしくお願ひします。

○重松委員

それから江口委員からも言われましたけども、資料を必ず3日ぐらい前までに、委員に提出しとかんと、いきなりこう質問しろたってわからんですよ。

○黒田委員長 分かりました。それはこちらのほうでするようにいたします。

重松委員

もう前回もあったですもんね。第1回の水害対策のときも、全然知らんで、どうでしょうかつたってさい。

○黒田委員長

はい。分かりました。そういうことで、資料でき次第に皆さんにお届けをして、熟読をしていただいて、始めるということにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。先ほどありました、資料請求につきましては、タブレットのほうと紙で。というのは、ずっと数字が出ますので、追っていかなきゃいけないので、ペーパーのほうもあわせて皆さんには、御配付したいというふうに思いますよろしくをお願いします。

それでは、第4回の水害対策調査特別委員会を終わります。御苦労さまでした。

令和 年 月 日

水害対策調査特別委員長 黒 田 利 人